

第21回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成17年2月24日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 日 時 平成17年3月25日(金)午後1時30分から

2 場 所 京都ガーデンパレス 2階 葵の間

(京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町 605 TEL 411-0111)

3 議事事項

(1) 計議第98号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)高度地区の変更について(京都市決定)〈京都精華大学地区における高度地区の変更〉

(2) 計議第99号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)地区計画の決定について(京都市決定)〈京都精華大学地区地区計画の決定〉

(3) 計議第100号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)地区計画の変更について(京都市決定)〈四条通地区地区計画の変更〉

(4) 計議第101号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)用途地域の変更について(京都市決定)

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員 10人

(2) 傍聴手続 傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他 審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問合せ先

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)